

(別紙)

「第2次京丹後市保育所再編等推進計画(案)」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
(1) 保育所再編について	<p>確かに少子化に伴い再編は、やむを得ないかもしれませんが、しかし、残された施設の問題が未解決な部分が多いのではないのでしょうか？</p> <p>保育所に限らず、学校でも同じことが言えます。再編と同時に残された施設の活用方法を考える必要が有ると思います。また、廃校・廃園になった地域への配慮も忘れてはいけません。スリム化ばかりを重んじて何か大切なものを置き去りにしてはいませんか？小さいけどそれぞれの地域あつての自治体ではないですか？今後の課題として検討していただきたいです。</p>	<p>保育所の跡施設については、市内部の部局等において活用希望を募り、市での活用希望がない場合、当該地域の区に活用の意向を伺うこととしています。さらに活用がない場合は、公募により利用者の募集を行うこととしています。現在、跡施設として残っているのは、耐震診断結果により保育所施設として利用できないものですが、それぞれに検討している状況です。</p>
(2) 民営化について	<p>民営化については、自治体の経費削減につながり、きめ細かなサービスが期待できるのはそのとおりだと思います。また、医療法人を活用した民営化により、病児・病後児保育の取り組みも期待できるのではないかなと思います。</p>	<p>保育所の民営化については、確かな保育の質を確保するため、既に他所で運営している法人を募集対象としています。ご意見にありますように、募集要件を満たす医療法人等に運営していただくことができれば、新たなサービスの提供も可能であると思います。</p>
(3) 網野地域の再編成について	<p>1/21(土)の京都新聞に「既存施設を生かすため、こども園の設置は網野みなみ保育所になる見通し」とあります。この施設は、平成24年より「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」に指定されています。施設内ほぼ全域に於いて、土砂災害の危険にさらされています。「既存施設を活用した再編とこども園への移行」の際、「網野みなみ保育所」の施設を利用するという選択肢は本当に最適な</p>	<p>網野みなみ保育所は、土砂災害特別警戒区域には該当しておらず、再編を検討している浅茂川保育所、網野幼稚園については、洪水・浸水地域に該当している状況です。網野みなみ保育所では、乳児保育が可能であり、現状で定員150人という施設規模であるため候補として検討しています。特別警戒区域には該当していませんが、警戒区域に指定されていますので、非常時には</p>

	<p>のでしょうか。もし記録的短時間大雨があろうものなら、可及的速やかにそこから避難しないといけないような施設です。</p>	<p>特に情報収集を綿密に行い、非難等が必要な状況が生じた場合は、危機管理マニュアルに基づき避難することとしています。</p>
<p>(4) 保育施設の安全性について</p>	<p>網野みなみ保育所の土地の「土砂災害（想定しうる）」には、「土石流」と「急傾斜地の崩壊」のどちらもが含まれます。もしこの施設が「網野町で育つこれから先地域の宝になるであろう子どもたちにとって、安全に通うことのできるこども園になる」と言い切ることができ、計画を予定通り進めるのであれば、「このこども園は土砂災害レッドゾーン、イエローゾーンに在ります」という事を周知させていただきたいです。（たとえば法律で公表の義務がないのだとしても）又、土石流の砂防ダム等の対策を検討されてはいかがでしょうか。新しいこども園は耐震基準にのっとるだけでなく、他の災害から子どもたちを守り、また災害時には「福祉避難所」として機能するような施設であってほしいと望みます。</p>	<p>市民の防災意識の高揚を図るため、平成 19 年度に「京丹後市防災マップ」を配布し、さらに平成 28 年度には土砂災害警戒区域の指定や避難所見直し等も行い、全世帯に配布し周知を図っています。</p> <p>土砂災害による被害を軽減、または防止するため、土砂災害対策工事など優先的に推進していくよう求めるとともに、建物が崩壊するには至らない状況ではありますが、より安全性を保つための対策についても検討していきたいと考えています。</p> <p>保育所などの児童福祉施設は、小さなお子さんをお預かりする施設ですので、基本的にバリアフリー化しています。土砂災害に対する対策が完了すれば、福祉避難所として活用することも可能だと考えています。</p>